

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県デジタルアーカイブ推進事業資料（静止画）デジタル化業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成20年10月7日から平成20年11月28日まで

(4) 履行場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課

電話 026 (235) 7072

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月6日（月）午前9時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報統計課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県デジタルアーカイブ推進事業映像フィルム（動画）デジタル化業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

平成20年10月7日から平成20年11月28日まで

(4) 履行場所

仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参

加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課

電話 026 (235) 7072

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月6日（月）午前9時50分

イ 場所 長野県庁 西庁舎404号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報統計課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年9月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人野沢温泉の夢を結ぶ会

3 代表者の氏名

市川 博美

4 主たる事務所の所在地

下高井郡野沢温泉村大字豊郷4399番地

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者及び障害を持った人、子ども達及びその家族等、誰でもが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域福祉を住民と共に考え、住民参加の介護サービスや子育て支援、子どもの健全育成活動及び啓発を行い、「お湯も人もあったか～い」をスローガンに人に優しい人材の育成及び、人に優しい地域作りを目指し、もって地域社会福祉の推進に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成20年9月2日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人あづみ野風土舎

3 代表者の氏名

磯野 康子

4 主たる事務所の所在地

安曇野市堀金鳥川4883番地5

5 定款に記載された目的

この法人は、地域固有の自然を中心とした自然環境の保全・創出に係る理念、技術及び地域に根ざした芸術文化活動の醸成、普及を図る事業を行うことによって、人と自然の絆の再生と地域環境の向上に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

佐久ショッピングセンター

佐久市岩村田字水引1420-2他

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

イオン 株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業を行 う者の氏名 又は名称	変更前		変更後	
		開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
1	イオン 株式会社		午後11時		午後11時
2	有限会社 花よし				
3	株式会社 ピーターハンコモ				
4	ジャスコ 株式会社				
5	磯田園製茶 株式会社				
6	有限会社 和泉屋菓子店				
7	ユニット 株式会社				
8	株式会社 ファイフオックス				
9	株式会社 レジースニューヨーク				
10	株式会社 クリエイティブヨコ				
11	株式会社 やなぎだ				
12	株式会社 ワールド				
13	株式会社 バレモ				
14	株式会社 モリタ				
15	クリアーズ 日本 株式会社				
16	株式会社 ジャパンパッケージング				
17	エステール 株式会社				
18	株式会社 イーグルドッグ ストア				
19	株式会社 タツミヤ				
20	株式会社 モリエ				
21	イオンクリエイツ 株式会社				
22	株式会社 キング				
23	株式会社 ソーサス				
24	スター・バックス コーヒージャパン 株式会社				
25	株式会社 リテイルネットワークス				
26	株式会社 ブルーグラス				
27	株式会社 ツルヤ靴店				
28	島村楽器 株式会社				

29	株式会社 大創産業
30	株式会社 ブックバー
31	株式会社 ライトオン
32	有限会社 ジョリイ
33	株式会社 マルタ
34	有限会社 まつばや
35	中村漆器産業 株式会社
36	株式会社 大谷
37	株式会社 さが美
38	株式会社 板垣

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
A～I R	午前8時30分～ 午後11時30分 (年間10日間 午前7時30分～午後11時30分)	午前8時30分～ 午後11時30分

4 変更年月日

平成20年8月12日

5 届出年月日

平成20年8月4日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年9月16日から平成21年1月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県佐久地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
昭栄諏訪ショッピングセンター
諏訪郡下諏訪町四王湖浜6133他
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
イオン 株式会社
千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
- 3 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業を行 う者の氏名 又は名称	変更前		変更後	
		開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
1	イオン 株 式会社				
2	株式会社 ニューステップ				
3	株式会社 さが美				
4	株式会社 ブルーラス	午前9時	午前0時	午前9時 (年間 10日間 午前8 時)	午前0時
5	株式会社 笠原書店				
6	有限会社 フレール				
7	有限会社 白牡丹				

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
①～⑪	午前8時30分～ 午前0時30分	午前8時30分～ 午前0時30分 (年間10日間 午前7時30分～午前0 時30分)

- 4 変更年月日
平成20年8月12日
- 5 届出年月日
平成20年8月7日
- 6 届出書及び添付書類の縦覧の場所
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成20年9月16日から平成21年1月16日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県商工労働部産業政策課又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

箕輪ショッピングセンター

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

株式会社 箕輪ショッピングセンター

上伊那郡箕輪町大字中箕輪9012-3

イオン 株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

- 3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業を行 う者の氏名 又は名称	変更前		変更後	
		開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
1	イオン 株 式会社				
2	スナップス 販売 株式 会社				
3	株式会社 ナガタ				
4	フジパンス トアー 株 式会社				
5	有限会社 テラ電器				
6	有限会社 ビッグパイン				
7	有限会社 アコボ レーション				
8	イケタヤ 株式会社	午前9時	午後11時	午前9時	午後11時
9	有限会社 ドラックミ ノワ				
10	株式会社 箕輪ショッピ ングセンタ				
11	有限会社 藤乃園				
12	有限会社 タケヨシ				
13	青柳 郁子				
14	有限会社 丸山商店				
15	有限会社 アワージョウブニチ パー				
16	有限会社 タツミヤ				
17	城取 昌男				
18	東城 勇				
19	株式会社 たけうち				

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
A～C	午前8時30分～ 午後11時30分	午前8時30分～ 午後11時30分 (年間10日間) 午前7時30分～午後11時30分)

4 変更年月日

平成20年8月12日

5 届出年月日

平成20年8月6日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成20年9月16日から平成21年1月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成20年9月16日

長野県知事 村井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジャスコ新白馬店

北安曇郡白馬村北城1007

2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所

イオン 株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更事項

- (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

	小売業を行なう者の氏名 又は名称	変更前		変更後	
		開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
1	イオン 株式会社			午前9時 (年間 10日間)	
2	株式会社 キャンドウ	午前9時	午後11時		午後11時
3	有限会社 山葵村柄ヶ洞農場			午前8時	
4	中澤 道夫				

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場	変更前	変更後
	午前8時30分～ 午後11時30分	午前8時30分～ 午後11時30分 (年間10日間) 午前7時30分～午後11時30分)

4 変更年月日

平成20年8月12日

5 届出年月日

平成20年8月7日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北安曇地方事務所商工観光建築課

7 縦覧の期間

平成20年9月16日から平成21年1月16日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12座振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部産業政策課又は長野県北安曇地方事務所商工観光建築課

産業政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月16日

長野県諏訪二葉高等学校長 一ノ澤 澄夫

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

諏訪二葉高等学校 小体育馆屋根塗装ほか工事

3 工事箇所名

長野県諏訪二葉高等学校

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件をすべて満たしているものであること。

ア 塗装工事について入札参加資格を付与されている者であること。

イ 資格総合点数が800点以上の者であること。

ウ 諏訪地方事務所、上伊那地方事務所又は下伊那地方事務所管内に本支店又は営業所を有している者であること。

5 工期

着手日から約70日間

6 支払条件

(1) 前金払

原則として、1件の契約額が100万円以上の工事等について契約金額の4割の範囲内で前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書及び入札心得を、平成20年9月16日(火)から平成20年9月29日(月)まで次の場所において縦覧に供します。

諏訪市岡村二丁目13番28号

長野県諏訪二葉高等学校

電話 0266(52)4628

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年9月29日(月) 午前11時

イ 場所 長野県諏訪二葉高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、4に掲げる資格を有することを証する書類に経営事項審査結果通知書を添付して、平成20年9月24日(水)午後5時までに上記7の場所に提示し、確認を受けてください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務要領(平成13年5月8日13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

9 その他

詳細は、入札心得によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年9月16日

長野県木曽山林高等学校長 植松武昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

中型バス 1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成21年3月10日

(4) 納入場所

木曽郡木曽町新開4236

長野県木曽山林高等学校

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

木曽郡木曽町新開4236

長野県木曽山林高等学校

電話 0264(22)2007

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成20年10月7日(火) 午前11時

イ 場所 長野県木曽山林高等学校 会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

正 誤

平成20年9月11日付け公告「一般競争入札」中		
ページ	行(箇所)	誤 正
10	左側下から11	(5) 長野県内に本社又は支店 削除 若しくは営業所を有する者 であること。
11	左側17	(5) 長野県内に本社又は支店 削除 若しくは営業所を有する者 であること。